

学びを通して 夢を実現する人づくり

～子供たちのより良い教育環境の整備と充実のために～

▼問合せ
教育委員会事務局 ☎ 62-0823
(教育大綱)総務課 ☎ 62-2151

教育委員会では、将来の嵐山町における教育の在り方や学校施設について、より良い教育環境の整備と充実を目指しています。

「嵐山町教育大綱及び

嵐山町教育振興基本計画」

国における教育政策は、道徳の教科化、英語教育の小中学校への導入等を柱とする新しい学習指導要領の全面实施を迎え、大きく変革しています。

本町においては、時代の潮流をくむと共に、今まで以上に充実した教育政策を推進するため、町長と教育委員会が協議・調整を行う「総合教育会議」を経て、教育政策の方向性や目標を明確にする「教育大綱」とその理念と目標に基づき重点的に講ずべき施策等についての「教育振興基本計画」を策定しました。

学校、家庭、地域、行政連携のもと、町民の皆さんが将来にわたって幸せで、充実した人生、より良い社会・地域を創っていくための人づくりの指針として定めたものです。

「嵐山町立学校適正規模等

基本計画」

基本計画の策定

現在、教育委員会では、これからの教育環境と全町的な学校再編の指針となる「嵐山町立学校適正規模等基本計画」を策定し、小中学校の再編に取り組んでいます。

基本計画の素案については、『広報嵐山』令和元年10月号に概要を掲載し、お知らせをしています。その後、説明会を実施し、参加した方々からは、再編の内容、新校の設置や今後の進め方等についての質問、意見や要望をいただきました。また、その後に行ったパブリックコメントでは、小中一貫教育や通学方法などの意見や要望が寄せられました。それらを踏まえ、再度の総合教育会議を経て2月に基本計画を策定しました。なお、いただいた質問、意見や要望の内容は、町ホームページに掲載しています。

嵐山町の教育の目指す姿

基本計画の基本的な考え方は、「学びを通して 夢を実現する人づくり」とし、教育大綱と教育振興基本計画と共通しています。嵐山町の教育の目指す方向性、適正規模、適正配置、学校施設の整備の課題等から、今後におけ

この指針の理念に沿って、保育所・幼稚園と小学校との連携により、子供たちが円滑に小学校での生活に順応できる環境を充実していきます。また、

学校教育では、児童生徒数の減少に伴う小中学校適正規模・適正配置の実現や、少人数学級編制・習熟度別授業・学び合い学習の推進、小中学校連携によるきめ細やかな指導と一貫性のある教育の推進を図っていきます。

計画の対象期間は、共に令和2年度から令和6年度までの5年間とします。また、教育振興基本計画においては、重点事業等の妥当性や整合性について毎年検証を行い、進捗管理をしていきます。

この将来像を実現するために、町民をはじめ、自治組織、NPO、各種団体、地元企業等がこぞって参画し、各主体の協働により、行政サービスの向上と地域全体の満足度を高める「地域経営」の視点に立ったまちづくりを目指すとともに、町の「自然」・「歴史」・「文化」等の地域資源を活かし、魅力を引き継いでいきます。

計画的な施設設備の充実を図っていくためには、学校再編を行うことが必要となります。

学校再編については、系統的、継続的で一貫性のある学習指導を行うことができる小中一貫教育を推進していくとともに、既存の全ての小中学校5校を1校に集約し、菅谷中学校の敷地に施設一体型の新設校を建設することとします。

嵐山町という地域で暮らす子供たちが学校での教育活動を通して、社会性を身につけ、郷土愛を育て、「生きる力」を育んでいけるよう、望ましい教育環境の実現を目指していきます。



今後、教育を通して嵐山町民の皆さんが「この町で子供を育てて良かった」「この町の学校で学ばせて良かった」「この町に住んで良かった」と実感できる町づくりを進めていかなければならないと考えています。

「教育大綱」

《町が目指す将来像》 「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん」

《基本理念》 「学びを通して 夢を実現する人づくり」

《基本目標》

I 子育てなら嵐山町

楽しみながら子供を育てることのできる家庭・地域・学校を目指します。

II 教育なら嵐山町

学び合いながら子供たちが夢や志を持つことのできる学校を目指します。

III 住み続けるなら嵐山町

町民みんながいきいきと暮らすことのできる活力ある地域づくりを進めます。

「教育振興基本計画」

《基本施策》

I 子育てなら嵐山町

- ①すこやかな発育支援
- ②未就園乳幼児への支援
- ③幼児教育・保育の充実
- ④子育て家庭の支援
- ⑤地域社会で関わる子育て支援

II 教育なら嵐山町

- ①確かな学力を育む教育の推進
- ②豊かな心と社会性を育む教育の推進
- ③健やかな体を育てる教育の充実
- ④幼・保・小・中連携の充実
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥グローバル化に対応できる教育の推進
- ⑦家庭と地域で育む教育の推進
- ⑧安全で快適な教育施設の整備

III 住み続けるなら嵐山町

- ①人権を尊重するまちづくりの推進
- ②安心で活力ある地域づくりの推進
- ③家庭・地域で若者の健全育成の推進
- ④親しみのもてる生涯学習の推進
- ⑤スポーツ・文化活動の推進
- ⑥暮らしに役立つ図書館づくりの推進
- ⑦地域を学び、まちを支える人づくりの推進

これからの取り組み

計画及び学校再編を進めていくためには、計画中における学校の変動・施設の老朽化、中学校の先行統合、準備委員会の設置、学校施設の複合化の検討、地域社会との連携、跡地利用等、さまざまな課題があります。

今年度は、準備委員会を設置し、開校に向けた準備を円滑に進めるため、校名や校歌、制服、通学方法等の課題について協議して開校に備えます。委員会の委員のうち公募については、次号募集します。

今後の進捗状況等については、広報や町ホームページ等でお知らせをしていきます。

【基本計画の期間（予定）】

スケジュール	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本計画	策定						
準備委員会		学校運営、通学路、式典等					
中学校先行統合					先行統合		
新校に関すること		基本構想、設計、工事					新校開校